

取締役・役員の職責セミナーのご案内

知っておくべき 取締役の法的義務と責任

近年、多様化する顧客ニーズや市場環境の変化に伴い、企業を取りまく経営環境は日々変化し、経営の舵取りを担う取締役や役員など経営幹部の方々には、より高いレベルでの経営能力が求められています。

当研修は、“**取締役・役員の職責**”をテーマに、法的側面から「取締役の義務や責任」について学ぶ研修となります。講師には、当会研修で高い評価を頂いております**山形 学氏**をお招きしご指導頂きますので、是非ご参加下さいませよう宜しくお願い致します。

■講師：山形 学氏（弁護士、関・山形法律事務所（水戸市南町所在）所属）

1991年 司法試験合格	1992年4月～1994年3月 司法研修所
1994年4月 弁護士登録・開業	1997年 関・山形法律事務所設立
2001年 中小企業診断士合格	2016年 茨城県弁護士会会長就任

■講義内容の一例

- 1 取締役に関する最低限の法的知識をマスターする
- 2 取締役個人が会社から訴えられる事例から学ぶ
- 3 会社だけでなく取締役個人も取引先や従業員等から訴えられる事例から学ぶ
- 4 取締役関連の最新の動向・法的リスク等を知る

■日時：11月15日(水) 13:30～17:00 ※受付13:00

■場所：茨城県産業会館 研修室（水戸市桜川2-2-35）水戸駅南口徒歩7分

■対象：取締役・役員及びその候補者、後継者、起業家の方等

※管理者候補となるの方々のご参加も歓迎致します。

■定員：50名 ※先着順

■参加費：会員 8,000円/名 <会員以外16,000円> ※開催前に参加票、請求書を送付致します。

■問合せ：一般社団法人茨城県経営者協会 事務局 黒澤、澤畑(英)

Tel：029-221-5301 Fax：029-224-1109 Eメール：kurosawa@ikk.or.jp

◆申込先：下記申込書にて**11月6日(月)まで**に、FAXまたはEメールにてお受け致します。

◆お支払：原則、受講日までの銀行振込。当日現金でのお支払いも可能です。

◆振込先：常陽銀行本店 普通預金口座 No.6501 口座名：(一社)茨城県経営者協会

※お振込みの際、貴社名の前に「1115」と入力しお振込み頂けますと入金処理上、非常に助かります。

(例：1115 株式会社〇〇商事)、困難な場合は結構でございます。

取締役・役員の職責セミナー（11/15）参加申込書

申込日：令和 5年 月 日

会社名			
所在地	〒		
参加者① 役職		参加者② 役職	
氏名		氏名	
申込担当者 所属・氏名	Tel : Fax : Email :		

※上記情報につきましては、参加票・請求書の送付及び参加者・講師への名簿配布以外の目的では使用致しません。